

第4回土地区画整理事業準備会 会議要旨

日 時：2017年5月20日（土） 10：00～11：10

場 所：和光大学ポプリホール鶴川 3階多目的室

出席者：22名（地権者ほか）

町田市：都市づくり部地区街づくり課職員、道路部道路管理課職員
東京都都市づくり公社職員、株式会社大坪コンサルタント職員

【次第】

1. 鶴川駅南口街づくりの経過
2. 北口広場、南口アクセス路の協議経過
3. 今後の進め方
4. 東京都都市づくり公社の紹介
5. 鶴川駅南側自転車駐車場の整備計画について

【議事】

1. 開会挨拶、市、公社職員紹介
 - ・ 本日は、南口街づくりの経過、北口広場と南口アクセス路の協議経過や203号線の下水道整備も含めた今後の進め方について報告する。
 - ・ 今回の重要な報告は、今年度から東京都都市づくり公社と協定を結び、市と一緒にまちづくりを進めていく体制が整ったことである。
 - ・ これまではまちづくりの総論で協議してきたが、地元の皆様の協力により事業が進んできたため、各論の議論をする時期になってきている。
 - ・ 事業の報告とは別に、市が前年度自転車駐車場用地を購入し、今年度整備することになった。市の道路管理課より報告する。
 - ・ 市は、事業に対し今後も全力で取り組むので、ご理解、ご協力をよろしくお願いしたい。
 - ・ （市、公社職員自己紹介）

2. 資料説明

(1) 鶴川駅南口街づくりの経過

- ・ 2011～2016年度に街づくり検討会を計25回実施し、まちづくりについての同意をいただいた。
- ・ 土地区画整理事業準備会は2016年度に3回実施した。
2016年6月の第1回会議では、①まちづくりの基本的な考え方、②駅周辺再整備基本方針（案）、③東側、西側の整備について報告した。
2016年9月の第2回会議では、①第1回会議で報告した再整備基本方針（案）に対する市民意見の募集結果、②区画整理街づくり計画案、③移転補償の仕組みについて報告した。
2017年1月の第3回会議では、①決定した再整備基本方針、②第2回会議で示した街づくり計画案に頂いた意見を反映した案、③家屋、営業補償など移転補償のモデルケースについて報告した。
- ・ 南口地区の3つのゾーンにおける整備方策（下図）について説明。
赤線で囲まれた区域については、土地区画整理事業による整備を予定。
緑線で囲まれた区域については、道路事業による整備を予定。
青矢印線の区域は、生活道路拡幅整備事業による整備を予定。

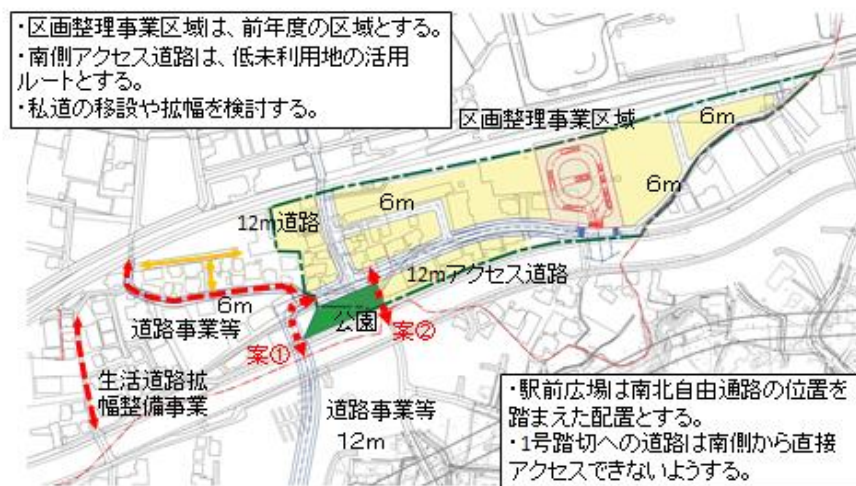
南口地区の3つのゾーンにおける整備方策

南口地区の3つのゾーンにおける整備方策



- ・まちづくり計画案（下図）の区域取りは、前回の第3回会議と変えていない。街づくり計画案の南側アクセス道路は、案①と②のうち、当初は案②で調整していたが、支障建物や関係地権者が案①の方が少ないため、まだ決定ではないが案①で調整している。

街づくり計画案



(2) 北口広場、南口アクセス路の協議経過

- ・北口広場は、警視庁と計画協議中であり、南口アクセス道路は、川崎市及び神奈川県警の本部と協議中である。
- ・北口広場と南口広場を結ぶ南北自由通路については、小田急電鉄と覚書を結んでいて、今年度調査や設計等を進めていく予定である。

(3) 今後の進め方について

- ・区画整理事業及び道路事業実施予定区域の方々には、個別の相談も受け付ける。
- ・道路事業実施予定区域の西側エリアの方も準備会は参加可能なので、案内を郵送する。
- ・西側の下水道未整備区域について、2017年度は調査設計を行い、道路整備の前に整備することを検討する。方針が決定すれば、市の下水道部から報告する。

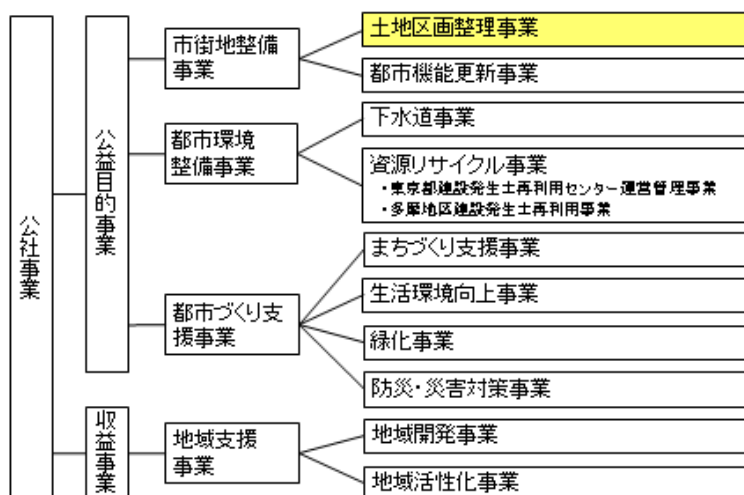
(4) 東京都都市づくり公社のご紹介

- ・公社は昭和36年に設立、平成25年に公益財団法人へ移行し、社名を変更した。
パンフレットを配布しているので、お時間のある時にご覧いただきたい。
- ・公社が実施している主な事業は、土地区画整理事業、下水道事業などの都市基盤整備に関わる事業のほか、地域住民のまちづくり活動を支援する事業も実施している。
- ・区画整理は、町田市の忠生、鶴川駅前、鶴川駅北地区のほか多数の実績があり、事業の長期一括受託、事業の各段階でノウハウを持った技術職員を適切に配置して事業を進めるなどの特徴がある。

東京都都市づくり公社のご紹介

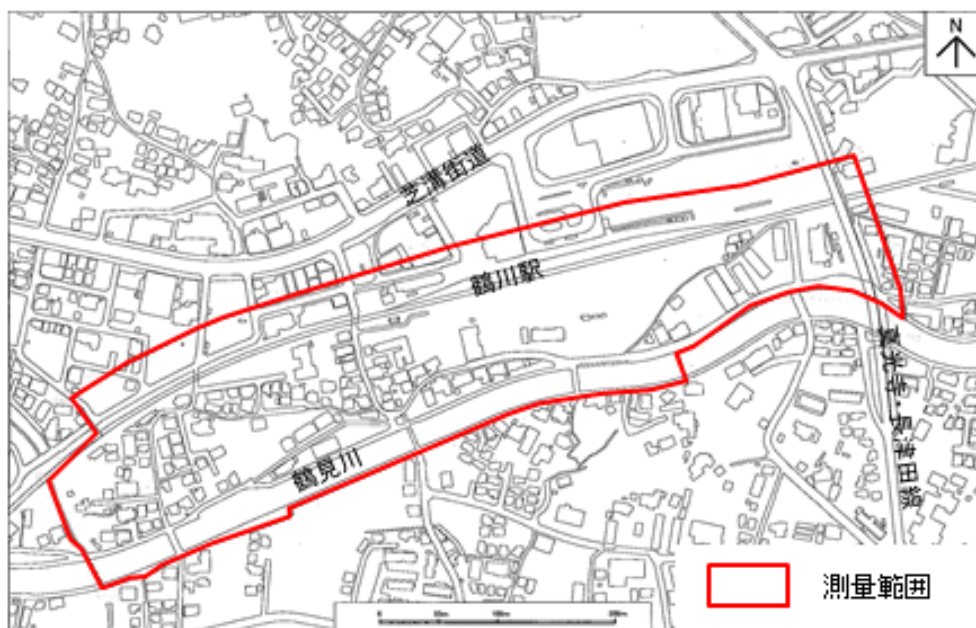
設立年月日	昭和36年7月20日 財団法人 東京都新都市建設公社として設立 平成25年4月1日 公益財団法人へ移行、名称を東京都都市づくり公社に変更
出捐団体 (1都6市)	東京都、 八王子市、青梅市、町田市、福生市、羽村市、日野市
設立目的	都市の総合的整備及び地域開発を促進することにより、良好な都市環境の実現を図り、併せて首都東京の秩序ある発展に寄与する。

事業の範囲



- ・市街地整備の基礎資料とするため、現況測量等の測量調査を実施する。
- ・測量作業は、公社と契約している株式会社大坪コンサルタントが行い、測量期間は説明会後の５月下旬～９月下旬頃までを予定している。
また、作業者は市の腕章を着用し、身分証明書を携帯している。
- ・測量の概ねの範囲は、北側は小田急線の北側の一定区域、南側は鶴見川を含む区域、東側は真光寺長津田線を含む区域、西側は駅南側の整備予定区域を予定している。
- ・測量作業での土地の立入りについては、無断で行うことはない。立入りが必要な場合は事前に通知する。また、建物所有者や占有者に対しても必要な場合は事前に告げてから立入らせていただく。
- ・原則、日出前、日没後に作業は行わない。但し、必要な場合には事前に承諾をいただく。
- ・問い合わせについては、南口整備に関することについては町田市、測量作業に関することについては公社か大坪コンサルタントにお願いしたい。

測量の範囲



- ・今後のスケジュールについて、今年度は測量作業と事業準備段階の調査を行い、２０１８年度末の事業認可を目指して作業を進めていく。

３．次第（１）～（４）に関する質疑応答

- ・質疑応答での意見はなし。

4. 資料説明

(5) 鶴川駅南側自転車駐車場の整備計画について

- ・市が借地して臨時自転車駐車場として整備していた土地を収用台数の確保と安定したサービス提供のため、2016年度に市が取得し、今年10月より有料駐車場として運営していくことになった。
- ・6月に場内に周知看板を設置するとともに、近隣住民の方々には回覧板や訪問により周知を図る予定。
- ・工事は夏休み期間の7～9月に行い、入退ゲートや前輪式自転車ラックの設置と防犯のため、照明の増設とカメラの新規設置も行う。
また、現利用者に配慮し、工事は場内を3分割して行う。
工事車両は4t車を使用する予定であり、工事中は交通誘導員を周囲に配置する。
- ・施設は機械式にして無人営業となるが、必要に応じて鶴川駅西側自転車駐車場の人員を配備する。利用料金は鶴川駅西側自転車駐車場と同料金を想定している。

5. 次第(5)に関する質疑応答

(質 問) 駐輪場は何台くらい収容できるのか。

(町田市) 863台を予定している。

(意 見) 工事車両の4t車はどのルートからアクセスしてくるのか。

狭い道路から進入してくると危険である。

(町田市) 道路の状況を見て危険の無いように留意する。

(質 問) 恒久とはどういうことか。

区画整理や道路整備の中で移転のスペースには使えないのか。

(町田市) 今まで臨時だったことに対しての恒久という意味である。

鶴川の街づくりの中で動きがあった場合は、その動きに対応する。

(意 見) 駐輪場に面して居住しているが、現在はシルバー会の人がいつも

自転車の整理やゴミ集めをしてきれいにしてくれている。

無人になるとゴミが多く発生するので、対策を考えてほしい。

(町田市) 鶴川駅西側駐車場の人員により、定期的に場内整理や点検等を実施する。

(質 問) トイレの設置は考えていないのか。近くの川で用をたしている人がいる。

(町田市) 話は以前から聞いているが、自転車駐車場の中に利用者向けのトイレを整備することは考えていない。看板による注意喚起を河川管理者である南多摩東部建設事務所と検討している。

(質 問) 自転車駐車場に隣接して生垣や緩衝帯があるが、今回の整備で残るのか無くなるのか。

(町田市) 現状維持で考えている。

(質 問) 草刈等の維持管理は継続して行ってくれるのか。

(町田市) 継続して行う。

(町田市) 4月に南口の市有地にタイムズのコインパーキングが整備されている。区画整理の工事に入るまでの間であるが、是非活用していただきたい。

6. 次回の準備会について

- ・今後の作業としては測量や関係機関協議を進めていく。
- ・土地利用のイメージなど報告できる内容がまとまってきたら、来年1月～2月頃に開催したい。
- ・少し間が空くが、問い合わせは常時受け付けている。

以上